

## 【奄美群島振興開発基金】

気づきの点	対応する目標案
<p>○ 法人の最も重要なミッションは、奄美群島全体の経済発展に寄与することであり、また、近年の安全保障環境を踏まえた地政学的観点からも、奄美群島の経済規模及び人口規模の維持・向上に資するために、法人が、業務を通じて奄美群島の産業振興に貢献することが特に重要と考えられる。</p> <p>したがって、法人の業務の成果をより適切に評価するため、奄美群島の産業振興に関する目標を設定した上で、法人の活動の効果を測定できる指標を設定することが必要ではないか。</p> <p>また、保証・融資残高ともに減少傾向にある中で、財務内容の改善の一助となる新たな収入源の確保について検討する必要があるのではないか。例えば、専門人材の知見を活用した事業者の再生支援や事業承継支援の実施に際してのコンサルティング機能や奄美群島における政策シンクタンクとしての収入の確保などの収益基盤の拡大を検討すべきではないか。</p>	<p>第1 政策体系における法人の位置付け及び役割</p> <p>1. 奄美群島振興開発の基本的な考え方</p> <p>奄美群島は戦後米軍の統治下に置かれたことから復興が遅れ、昭和28年の日本復帰後、その特殊事情に鑑み、奄美群島振興開発特別措置法（昭和29年法律第189号）が制定されて、総合的な奄美群島振興開発計画（以下「振興開発計画」という。）の策定及びこれに基づく社会資本の整備や産業振興等が進められてきた。</p> <p>しかし、本土から遠く離れた外海にあり、厳しい自然環境などから、今なお奄美群島と本土との間には所得水準や経済面の格差が存在しており、著しい人口減少や少子・高齢化の進行によって、経済規模や地域社会の維持といった課題に直面している。</p> <p>また、第四期中期目標期間中の令和3年には、奄美大島及び徳之島が沖縄島北部及び西表島とともに世界自然遺産に登録され、観光業を中心とした産業の活性化が期待されたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、想定された伸長には至らなかった。他方、同感染症の影響もあり、近年は地方移住への関心が全国的に高まっており、奄美群島においても、U・Iターンの増加とともに移住者による起業の動きが出てきている。さらに、直近は観光客数も回復傾向にあり、観光業等の事業拡大や6次産業化を図る取組が見られる。</p> <p>このような状況の中、奄美群島が抱える課題を克服して、自立的発展を実現するためには、移住の促進、自然環境の保全と利用の両立、各産業の稼ぐ力の向上等が必要である。特に、移住者の住まいと生業の確保、域外からの所得を得る一人当たり観光消費額の向上、群島の基幹産業である農林水産業の生産性や付加価値の向上、近接する一大消費地であり、東南アジア等への輸出のハブにもなる沖縄との更なる連携を進めなければならない。</p> <p>これらに係る取組を関係者の協働によって相乗効果が生まれるよう展開し、<u>令和10年度には、群島への移住者数を3,000人（令和4年度1,787人）、一人当たり群民所得の対県民所得比率を95%（令和2年度89.2%）、観光収入を602億円（令和4年度317億円）、農業産出額を370億円（令和2年度325億円）等とすることを目指して、令和6年度から5年間の奄美群島の振興開発を進めることとしている。</u>（1頁）</p> <p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1. 奄美群島の産業振興への貢献</p> <p>奄美基金の使命は奄美群島の産業振興への貢献であるため、以下の点を踏まえて、事業者への保証・融資及びコンサルティング業務を実施する。（3頁）</p> <p>特に、上記第1の1. 奄美群島振興開発の基本的な考え方に基づき、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移住者の増加に向けた創業や地域課題解決に取り組む事業者への支援</li> <li>・ 一人当たり群民所得の向上に寄与する取引先全体の収益向上等への支援</li> <li>・ 観光収入を増加させる観光関連産業への貸付や協調融資</li> <li>・ 農業産出額の増加に資する貸付や収益向上等への支援</li> </ul> <p>に重点的に取り組む。</p>

(1) 事業者の収益向上等

奄美基金が保証・融資及びコンサルティング業務を行った事業者を対象にその貢献度を測るアンケートを実施して業務改善に活用する。

また、その業務を通じ、取引先事業者の収益向上等を図る。

【定量目標】

○ 事業者の収益向上等件数 全体60件(うち観光業20件、うち農業15件)

【指標】

○ 事業者向けアンケートの結果：売上高及び従業員数への貢献度、保証・融資及びコンサルティング業務による呼び水効果

<目標水準の考え方>

事業者の収益向上等件数については、収益向上等に結びつくまでに相応の時間を要することから、令和10年度末までに達成すべき目標とする。目標件数については、前期目標値を上回る水準とした。

<想定される外部要因>

事業者の収益向上等件数については、我が国全体の経済情勢や災害の発生等による地域経済の変化に影響を受けるものであるため、評価において考慮するものとする。

【重要度：高】

奄美基金が奄美群島の産業振興に貢献していくためには、個々の事業者のニーズを的確に踏まえて、収益向上等が図られるよう業務を実施することが特に重要と考えられるため。

(2) 奄美群島振興施策と連携した事業者支援

鹿児島県及び奄美群島12市町村と連携し、振興開発計画に基づく事業及びそれらと一体となって群島の産業振興に資する事業、特に基幹産業である農業や域外からの所得を得る観光関連産業等を行う者を積極的に支援する。

また、奄美基金の業務が地域課題の解決につながった案件を分析して、更なる地域課題解決に資する取組を検討する。(3頁)

【定量目標】

○ 事業承継や6次産業化等の地域課題に取り組む事業者への支援 年4件

○ 移住者等による創業支援 年10件

○ 観光関連資金の保証・貸付 年15件、農林業資金の保証・貸付 年15件

○ 観光関連産業等への協調融資による大口融資の実施 年1件

気づきの点	対応する目標案
	<p><b>【指標】</b></p> <p>○ 事業者の経営改善及び発達に資する取組の提案件数</p> <p>&lt;目標水準の考え方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域課題の解決に取り組む事業者の選定に当たっては、事業者の取組が地域課題解決に資するものか慎重に検証し、最適な支援を実施することが必要であることを踏まえ、四半期に1件の支援を行うこととする。</li> <li>・ 移住者等による創業支援、観光関連資金の保証・貸付及び農林業資金の保証・貸付については、前期目標期間の実績を上回る水準とした。</li> <li>・ 観光関連産業等への協調融資による大口融資は、近年の観光関連産業等の群島内における投資実績を踏まえ年間で1件とした。</li> </ul> <p>第5 財務内容の改善に関する事項</p> <p>2. 繰越欠損金の削減</p> <p>繰越欠損金の解消に向けて、経営改善に向けた検討結果を踏まえ、第五期中期目標期間においては、(1)の取組を新たに実施するとともに、引き続き、(2)の取組を実施する。</p> <p>また、保証・融資業務における収益改善・経費節減等に関する具体的な計画を策定・公表し、着実に実行する。</p> <p><u>(1) 新たな収入源の確保等</u></p> <p>① 新たな融資種類の追加</p> <p>起業などのニーズに対応するため、新たな融資種類の追加、条件等の設定をする。具体的には、奄美群島振興交付金事業等で採択された事業者を支援するための貸付条件の設定や、奄美群島において振興開発計画に基づく事業を行う群島外の事業者への融資等を行う。(10頁)</p> <p><b>【指標】</b></p> <p>○ 融資種類等の追加・見直しに向けた取組状況</p> <p>② 協調融資による大口融資の実施</p> <p>宿泊施設の建設など観光関連産業を中心とした大口の資金需要が見込まれるため、協調融資の場合に融資限度額を引き上げて対応する。(11頁)</p> <p><b>【定量目標】</b></p> <p>○ 観光関連産業等への協調融資による大口融資の実施 年1件</p> <p>③ 新たな収入源の確保に向けたコンサルティング業務の確立</p> <p>奄美群島振興施策と連携した事業者への支援等を実施して、新たな収入源の確保に向けたコンサルティング業務の確立を目指す。(11頁)</p>

気づきの点	対応する目標案																				
<p>○ 法人のリスク管理債権額は、近年、着実に減少しているものの、見込評価では、保証・融資残高の減少が大きく、リスク管理債権割合の抑制に係る所期の目標達成は困難とされている。</p> <p>そこで、保証・融資業務については、主務省とも連携し、条件不利地域における同業他社との比較・検証を行い、主要指標の目標水準を定め、業務実績の向上に取り組むことが必要ではないか。</p> <p>また、今後、新たな産業の育成や6次産業化の推進等の観点から法人のコンサルティング機能がより重要になる一方、法人は小規模な組織であることから、現状の体制では、その機能強化には限界があると考えられる。したがって、奄美群島外から即戦力となる専門人材を活用するなど、コンサルティング機能を強化・拡充することが必要ではないか。</p>	<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2. 保証業務</p> <p>(2) 適切な保証条件の設定</p> <p>保証料率をはじめとする保証条件については、適正な業務運営の確保を前提として、奄美基金の政策金融としての役割、保証リスク、資金需要等を勘案するとともに、<u>条件不利地域における同業他社との比較・検証結果を踏まえた条件設定を行う。</u></p> <p>また、保証需要の多様化に対応するとともに、事業者の負担軽減に資する地方公共団体の制度保証について、地方公共団体と連携を取りながら、適切な条件が設定されるよう努める。なお、各年度の承諾額は中期計画で具体的に定めること。(5頁)</p> <p>【定量目標】</p> <p>○ 保証承諾額</p> <table border="1" data-bbox="891 611 1928 710"> <thead> <tr> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>600百万円</td> <td>700百万円</td> <td>800百万円</td> <td>900百万円</td> <td>1,000百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【困難度：高】</p> <p>奄美群島の資金需要や実績を踏まえると、保証承諾額の大幅な増加には法人の相当の取組が必要であるため、困難度を「高」とする。</p> <p>3. 融資業務</p> <p>(2) 適切な貸付条件の設定</p> <p>貸付金利等の貸付条件については、適正な業務運営の確保を前提として、奄美基金の政策金融としての役割、貸付リスク、資金需要等を勘案するとともに、財務内容の改善や<u>条件不利地域における同業他社との比較・検証結果を踏まえた条件設定・貸付を行う。</u>なお、各年度の貸付額は中期計画で具体的に定めること。(6頁)</p> <p>【定量目標】</p> <p>○ 貸付額</p> <table border="1" data-bbox="891 1161 1928 1260"> <thead> <tr> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>800百万円</td> <td>900百万円</td> <td>1,100百万円</td> <td>1,300百万円</td> <td>1,500百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【重要度：高】</p> <p>奄美基金が融資業務を通じて、奄美群島の産業振興に貢献するためには、地域の資金需要に対応した適切な貸付条件の設定が必要不可欠であるため。具体的には、移住促進や移住者による起業に係る資金需要に対応する貸付条件の設定などが想定される。</p>	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	600百万円	700百万円	800百万円	900百万円	1,000百万円	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	800百万円	900百万円	1,100百万円	1,300百万円	1,500百万円
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度																	
600百万円	700百万円	800百万円	900百万円	1,000百万円																	
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度																	
800百万円	900百万円	1,100百万円	1,300百万円	1,500百万円																	

気づきの点	対応する目標案
	<p>また、安定した経営基盤の確立と繰越欠損金の削減のためにも、貸付リスクを勘案した条件設定が必要であるため。</p> <p><b>【困難度：高】</b> 奄美群島の資金需要や実績を踏まえると、貸付額の大幅な増加には法人の相当の取組が必要であるため、困難度を「高」とする。</p> <p>第4 業務運営の効率化に関する事項 3. 人材育成 (2) 人事交流・業務連携の強化 地域連携による人材育成の観点から、地元自治体との一層の人事交流を検討するとともに、審査体制やコンサルティング機能の強化を図るため、株式会社日本政策金融公庫など外部の金融機関等との人事交流、業務連携を実施し、さらに、必要に応じて、外部のコンサルティング専門機関の知見も活用する。 (8頁)</p>
<p>○ 法人の業務の性質上、リスク管理債権や繰越欠損金の発生について一定程度はやむを得ないと考えるが、主務省において、現行の目標が設定された経緯等を改めて確認し、法人を取り巻く環境や業務の特性等を考慮した上で適切な目標を設定することを再度検討すべき状況にあるのではないか。</p> <p>また、現行中期目標は抑制・削減の数値目標・指標により構成されており、財務内容の改善のために法人が行った努力及びそのプロセスを評価できるものとはなっていない。</p> <p>したがって、政策実施のPDCAサイクルを的確に機能させるためにも、財務内容の改善に向けた法人の努力を評価するための目標・指標を設定することが適切ではないか。</p> <p>さらに、有価証券等運用方針の見直しや新たな収入源の確保など、財務内容の改善のために必要と考えられる取組を</p>	<p>第5 財務内容の改善に関する事項 1. リスク管理債権の抑制 (1) 保証・融資業務の適切な実施 (9頁)</p> <p><b>【定量目標】</b></p> <p>○ <u>リスク管理債権割合の抑制 (令和10年度末)</u> ア 保証業務のリスク管理債権割合 35.0% イ うち平成16年10月以降保証した債権のリスク管理債権割合 25.5% ウ 融資業務のリスク管理債権割合 31.0% エ うち平成16年10月以降融資した債権のリスク管理債権割合 24.8%</p> <p>○ <u>リスク管理債権総額の抑制 (令和10年度末)</u> ア 保証業務のリスク管理債権総額 915百万円 ※ 令和5年度末見込み 1,310百万円 イ うち平成16年10月以降保証したリスク管理債権総額 526百万円 ※ 令和5年度末見込み 660百万円 ウ 融資業務のリスク管理債権総額 926百万円 ※ 令和5年度末見込み 1,450百万円 エ うち平成16年10月以降融資したリスク管理債権総額 642百万円 ※ 令和5年度末見込み 960百万円</p>

気づきの点	対応する目標案
<p>施した上で、それでもなお、外的要因によってこれらの収入が想定を下回った場合には、繰越欠損金の削減目標の評価においては法人の努力を考慮するなどの工夫も併せて検討すべき状況にあるのではないか。</p>	<p>○ <u>リスク管理債権抑制に向けた取組</u>  ア 債権回収に係る訪問督促 年120件  イ 事業者の伴走支援に係る取組 年24件</p> <p>&lt;目標水準の考え方&gt;  法人として引き続き縮減に努めるため、前期の最終年度の目標値を維持するとともに、削減に向けた奄美基金の取組を前期の実績も踏まえて適切に評価する。</p> <p>&lt;想定される外部要因&gt;  リスク管理債権割合については、我が国全体の経済情勢や災害の発生等による地域経済の変化に影響を受けるものであるため、評価において考慮するものとする。</p> <p>【困難度：高】  奄美基金は一般の金融機関と比較してリスクの高い事業者を顧客としている業務の性質上、一定程度のリスク管理債権の発生はやむを得ないものであり、目標の達成は容易ではないことから、困難度を「高」とする。  このことを踏まえ、<u>評価に際しては奄美基金の財務内容の改善に向けた取組状況を考慮するものとする。</u></p> <p>2. 繰越欠損金の削減  (1) 新たな収入源の確保等  ④ 余裕金の運用  <u>安定的な収入源としての運用益を確保するため、保証勘定の余裕金及びこれまで運用していなかった融資勘定の余裕金について、運用体制や、従来の運用方針を見直す。(11頁)</u></p> <p>(2) 適正な債権管理の実施  ① 新規の債権に対する管理強化 (11頁)  第五期中期目標期間に新たに保証・融資を行う案件について、審査及び期中管理において、より厳格な管理を行う。</p> <p>【定量目標】  保証：延滞債権割合 4.0% (令和10年度末の保証残高に対する割合)  融資：延滞債権割合 2.4% (令和10年度末の融資残高に対する割合)</p> <p>&lt;目標水準の考え方&gt;  法人として引き続き縮減に努めるため、前期の目標値を維持する。</p>

気づきの点	対応する目標案
	<p>&lt;想定される外部要因&gt;  新規債権に対する延滞債権割合については、我が国全体の経済情勢、災害の発生等による地域経済の変化に影響を受けるものであるため、評価において考慮するものとする。</p> <p>② 債権管理委員会の活用  債権管理の厳格化のため、理事長以下で構成する債権管理委員会を活用する。</p> <p>③ 債権管理の徹底  長期延滞債権等特別に管理を行うことが必要な債権の集中管理を徹底する。</p> <p>④ 区分に応じた債務者管理の徹底  利用者に対するモニタリング及び信用状況の検証・分析を徹底するとともに、実態を踏まえた債務者区分別の管理方策を実施し、債権管理回収の徹底に努める。また、経営・再生支援等を通じ、債務者区分の維持・向上を進めて資産の良質化を図る。</p> <p>(3) 繰越欠損金の削減  以上の取組を実施することで、<u>累積繰越欠損金の解消を目指す観点から、単年度決算において、繰越欠損金の削減を図る。</u>(12頁)</p> <p>&lt;想定される外部要因&gt;  繰越欠損金の削減については、我が国全体の経済情勢や災害の発生等による地域経済の変化に影響を受けるものであるため、評価において考慮するものとする。</p> <p>【困難度：高】  奄美基金は一般の金融機関と比較してリスクの高い事業者を顧客としている業務の性質上、目標の達成は容易ではないことから、困難度を「高」とする。  このことを踏まえ、<u>評価に際しては目標達成に向けた奄美基金の業務改善に係る取組状況を考慮するものとする。</u></p>